

任意継続被保険者の皆様へ

ゆうちょ銀行引落し手数料の変更について

任意継続被保険者の皆様には、保険料をゆうちょ銀行の口座より引落しさせていただいております。

令和1年10月1日に、消費税率改定に伴い、ゆうちょ銀行の引落し手数料が以下のように変更になりましたので、ご注意ください
ますようお願いいたします。

1回の引落しにつき

令和1(2019)年9月10日(火)分まで32円

令和1(2019)年10月10日(木)分より**33円**

保険料の納付期限(引落日)は毎月10日(土日祝日のときは翌営業日)です。

保険料の引落しができなかった場合は資格を喪失することになりますので、**前営業日までに**保険料とゆうちょ銀行手数料(33円)の合計額を、ゆうちょ銀行の口座にご入金いただきますようお願いいたします。

※このお知らせは、おはがきで任意継続被保険者の皆様にお送りしております。

【問い合わせ先】

東京西南私鉄連合健康保険組合 会計課
03-3462-6552